

## 陸別町地球温暖化対策実行計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領

上記策定支援業務の内容に係る公募型プロポーザルの各種手続き、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

### 1 目的

本業務は、2050年の脱炭素社会の実現を見据え、本町の地域特性を踏まえ、地域課題解決につながるような再生可能エネルギーの導入目標及び施策の方向性を定めるとともに、目標達成の具体的なビジョンを策定し、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することで、本町、事業者、住民等の各主体が連携して地球温暖化対策に取り組んでいくことを目的とする。（詳細は別紙仕様書参照）

### 2 プロポーザルに係る日程

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 質問の締切    | 令和6年6月3日（月）まで   |
| (2) 質問の回答期限  | 令和6年6月7日（金）まで   |
| (3) 参加申込受付期間 | 令和6年6月14日（金）まで  |
| (4) 結果通知予定日  | 令和6年6月19日ごろ（予定） |

### 3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とし、本町がその資格を認めたものとする。

- (1) 陸別町競争入札参加者名簿に登載されていること。
- (2) 必要に応じて早急な訪問対応が可能な法人であること。
- (3) 北海道及び北海道内自治体において指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (7) 公租公課を滞納していないこと。
- (8) 公序良俗に反する利用を行う者でないこと。
- (9) 過去5年において、自治体又は北海道内において関連計画の実績があるもの。

#### 4 提出書類

- (1) 参加申込書：様式1 1部
- (2) 企画提案書（A4規格 様式自由） 8部
- (3) 見積書 1部
- (4) 類似契約業務実績書 1部
- (5) 提出場所：〒089-4312 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地  
陸別町役場 総務課管財防災担当  
電話 0156 (27) 2141 (内線216) F A X 0156 (27) 2797
- (6) 提出方法：提出場所に持参又は郵送すること。郵送する場合は事前に連絡すること。
- (7) 提出期限：令和6年6月14日（金）17時まで

5 予算額 7,260,000円

6 契約期間 契約締結日～令和7年1月31日

#### 7 選考方式

- (1) 審査方法  
プロポーザル審査委員会において総合的に評価し、優秀であると認められた者を選定する。
- (2) 評価基準  
別紙のとおり
- (3) ヒアリング等の実施  
企画提案書等の提出後、資格要件を確認し、業者ごとにヒアリング（プレゼンテーション）を実施する（40分程度）。日時・場所等については別途通知する。提出期限からおおむね10日以内。
- (4) 審査結果の通知  
ヒアリング終了後、プロポーザル審査委員会で決定した結果を、提案者全員に通知する。
- (5) 優先交渉権者の決定  
審査の結果最も評価の高かった者を優先交渉者とし、契約締結に向けて交渉する。
- (6) 審査委員会委員  
・副町長 ・総務課長 ・町民課長 ・町民課主幹  
・町民課国保・衛生担当主任主査 ・産業振興課長

#### 8 その他の事項

- (1) 提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害する提案をしたときは、失格とする。
- (2) 提出された書類は、本件の審査以外には使用しない。
- (3) 参加申込・提出書類は返却しない。

(4) 参加申込・提出書類は、提出後の差し替え及び再提出は認めない。

## 9 所管課

〒089-4300 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地  
陸別町役場 町民課 国保・衛生担当  
電話 0156 (27) 2141 (内線112) F A X 0156 (27) 2797  
[メール/kokuho@rikubetsu.jp](mailto:kokuhu@rikubetsu.jp)

## 10 契約担当課

〒089-4300 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地  
陸別町役場 総務課 管財防災担当  
電話 0156 (27) 2141 (内線216) F A X 0156 (27) 2797

## 11 その他

この要領は概略を示したものあり、詳細については、町担当課と協議のうえ、決定する。

別紙 審査基準

これを基本とするが、変更することもあります。

	項目	視点
企画力	策定方針	業務への理解を評価 等
	企画内容	企画内容を評価 等
	調査・分析手法	本仕様書の理解度、全国的な事情、 情報収集能力等を評価 等
業務体制	業務の推進体制	運営体制を評価 等
	業務の支援体制	支援体制を評価 等
実績・信頼性	地域性、信頼性	業務を通じた信頼性、地域性の 理解度を評価 等
	提案業者の実績	実績を評価 等
	研究員の経験年数	主任技師等の策定実績の評価 等
見積金額	見積金額の妥当性	提案された物品内容・システム体制 に対する見積金額の妥当性を評価 等
	見積金額の適否	見積金額 等